



報道関係者 各位

令和4年1月31日（月）

【照会先】

岐阜労働局総務部総務課

課長 市岡 雄志

総務企画官 牧野 宏俊

（電話）058（245）8101

岐阜公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日（水）、岐阜公共職業安定所 藪田サテライト（岐阜市藪田南5-14-12 岐阜県シンクタンク庁舎2階。以下「ハローワーク藪田サテライト」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）との濃厚接触が疑われたことから、26日（水）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

ハローワーク藪田サテライトでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、保健所から濃厚接触者の判断は、岐阜市ホームページの「職場で陽性者が発生した場合の対応」を参考にするよう指示があり、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断できますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。